

新しい時代を担う体力づくり

平成19年度の行政改革の推進について

第24回

養父市では、サービスを維持しつつ行政コストを削減するため、さまざまな行政改革を進めています。

今月号では、平成19年度の行政改革の現状と課題、推進体制などについてお知らせします。

市の財政状況と行革課題

平成18年度の行政改革は、養父市が合併して間がないことに配慮し、皆さんに直接影響を与えない分野から着手する予定でしたが、実質公債費比率という新たな財政指標（平成18年9月号で紹介）が導入されたことで大きく状況が変わりました。

これにより、主要建設事業（1千万円以上の建設事業）の事前審査による徹底した平準化と実施時期の繰り延べ、枠予算方式と行政評価（事務事業評価）の実施、補助金審査などを運動させた経常経費の抑制、職員の各種手当の見直し、勸奨退職の募集などを平行して実施しました。

平成19年度も、実質公債費比率に配慮しつつ市政運営を行う必要があ

りますが、国会では、さらに厳しい財政指標（健全化法制）が議論されています。これらへの対応を誤れば、自治権の一つである「予算編成権」のはく奪という事態を招く恐れがあり、今年度も経常的経費の一層の削減をしなければなりません。

また、平成17年度に策定した行政改革実施計画で示される課題は、全体の約8割が解決できましたが、未着手の課題について積極的に改革を進める必要があります。

平成19年度の取り組み

(1) 推進体制

平成18年度から導入している、「まちづくり推進本部」、「行革推進部会」

および「プロジェクトチーム」の体制で推進します。

まちづくり推進本部は、市長、副市長、教育長、部長クラスで構成し、意思決定と調整を担当します。行革推進部会は課長クラスで構成。プロジェクトチームは課長以下の全職員の中から編成し、調査や分析、提案を行います。これらに携わる職員数は116人となります。

(2) 取り組み内容 ※抜粋

- ①今年度中に実施
 - 主要建設事業の事前審査
 - 職員・業務バランス評価制度（仮称）の実施
 - 補助金・委託料の適正化
 - 職員研修の充実

- 人事交流の促進
- タウンミーティングの実施
- 行政評価の充実
- 電子申請の利用促進
- ②プロジェクトチームなどで検討し、実現可能なものから実施
 - 公営企業の経営健全化
 - 公の施設の指定管理料の適正化
 - 保育所・幼児センターの民間委託
 - 事務事業の民間委託
 - 無料で提供されている公共サービスの見直し
 - 滞納整理の強化
 - 改革努力が評価される仕組みの整備
 - 人事評価制度の導入
 - 本庁組織の効率化
 - まちづくり・社会教育の一体的な推進
 - 学校給食センターの再編
 - 組織のグループ化・フラット化の推進
 - 施設の利用促進
 - 協働のまちづくりの推進

なお、行政改革に関する取り組みの状況は、随時、市ホームページでもお知らせしています。行政改革に対するご理解・ご協力をよろしく願います。